



社会福祉法人

ふじみ野市社会福祉協議会

社協のしおり

.....

あなたの暮らしの、
すぐそばに



社会福祉協議会とは？

社会福祉協議会(社協)は、
地域の福祉を支える民間の団体です。
行政ではなく、営利企業でもありません。

「福祉」と聞くと、遠い存在に感じるかもしれません。
でも実は、福祉は困っている人だけのものではなく、
あなたの暮らしのすぐそばにあるものです。

困りごとを解決し合ったり、交流し合ったり、
みんなで、ふだんの暮らしを幸せにする。
私たちは、ふじみ野市でそんな支え合いの関係を
市民の皆さんと一緒につくっています。


ボランティア
当事者団体等


地域住民・自治組織
社協支部


福祉関係団体
福祉施設等


行政


社協


教育関係機関


民生委員
児童委員


保険・医療等
関係機関


企業

具体的には、こんな事業を行っています

高齢の方や障がい
のある方のサポート

住みやすい街づくり
のための活動

子どもや子育て世帯
へのサポート

ボランティア活動の
推進やサポート

住民会員制度へのご協力で

ともに、地域の安心を支えてください

ふじみ野市社協の活動は、地域に暮らす住民・団体・企業の皆さんが「社協会員」として参加し、
会費を納めてくださることで成り立っています。
会費による財源があるからこそ、制度の枠にとらわれず、地域で本当に必要とされる福祉事業を
柔軟につくり、届けることができます。社協会員の仕組みは、そうした住民主体の福祉活動を持
続的に支えるための大切な土台です。ぜひご協力をお願いいたします。

一般会員	特別会員	団体会員	団体特別会員
1世帯当たり 500円以上	1世帯当たり 1,000円以上	1団体当たり 5,000円以上	1団体当たり 10,000円以上

※会費・ご寄付は個人・法人ともに税制上の優遇措置が受けられます。詳細につきましては、税務署にお問合せください。

Q1 会費は強制ですか？

いいえ、強制ではなく任意です。社協の会費は、地域
の皆さん一人ひとりの想いによって成り立っています。
だからこそ、皆さんの自発的なご参加が、地域の福祉
活動を動かす大きな力になっています。ぜひご協力をお
願いいたします。

Q2 会費は何に使われますか？

地域福祉充実のための様々な活動に使用します。社協
会費は自主財源だからこそ、ニーズに合わせた柔軟な
取り組みに活用することができます。たとえばふじみ
野市社協では、高齢者情報誌『福寿草』の発行などの
ユニークな取り組みを行っています。

これも社協がやっています！

身寄りのない高齢者の不安に寄り添う

ふじみ野みらいサポート

一人暮らし高齢者の方の不安を解消するため、①日々の見守り②入院や施設入所などの手続きサポート③死後の事務を実施します。社協の実施は埼玉県3例目の先駆的取り組みです。



安心して生活できます

家庭環境による体験格差を埋める

ひとり親家庭交流支援事業

子どもたちが家庭環境を問わず多くの経験をして成長できるよう、体験型のイベントを実施しています。必要なサポートへおつながりするための対話の場にもなっています。



動物園に行ったよ

出産前後の子育て家庭を応援！

産前産後ヘルパー派遣

(ふれあいサービス事業)

登録された協力員がご自宅を訪問して、家事や子どものお世話をお手伝いします。

産前産後にご利用いただく場合は、利用料の半額が補助されます。



大変な時は頼ってね

情報を届けて見守りも

高齢者情報誌「福寿草」

一人暮らし高齢者や見守りが必要な高齢者世帯等を対象に、高齢者情報誌を発行しています。お届けに来た民生委員・児童委員や福祉委員と会話し交流を持つことで、地域とのつながりが生まれます。



発行部数 約60,000部/年
訪問回数 約60,000回/年

社協が取り組む重点課題

第3期ふじみ野市地域福祉活動計画

ふじみ野市社協では、「豊かな心で支え合う、みんなが自分らしく輝けるまち」を目指して、6か年計画(令和6年度から令和11年度)をつくっています。市が掲げる基本理念を共有し、協力して「誰もが安心して暮らせるまち」を形にしていけます。特に力を入れるのは、次の2つの活動です。

子ども・子育て世帯を応援！

子ども・子育て世帯に対するサービスを提供したり、子育て支援に取り組む団体・個人を応援する仕組みをつくります。

- | | |
|--------------------|---------------|
| ① 子育て支援ボランティア講座の開催 | ② 産前産後ヘルパーの派遣 |
| ③ パパママリフレッシュ事業の実施 | ④ ヤングケアラーへの支援 |

各地域をもっと元気に！

地域の福祉を支える「社協支部」の活動をこれまで以上にサポートし、小地域を元気にします。

- | |
|--------------------|
| ① 社協支部活動の推進と強化 |
| ② 新たな担い手確保に向けた取り組み |

判断能力に不安がある方の権利を守る

ふじみ野市成年後見センター

認知症、知的障がい、その他の精神上の障がいがあることにより、財産の管理や日常生活等に支障のある人が安心して暮らせるように、成年後見制度を適切に利用できるよう支援します。

○ 相談・利用案内

成年後見制度に関する相談や利用支援、情報提供、申立てに関する支援などをします。

専門的な相談にも応じられるように司法書士による「あんしん後見相談」や「行政書士・社会福祉士による無料相談会」を実施します。

○ 普及・啓発

成年後見制度への理解を深め利用を促進するため講演会を開催したり、地域に出向いて研修会を実施します。

○ 市民後見人の養成・活動支援

市民後見人養成講座修了者を対象にフォローアップ研修を実施するなど、後見人の養成・支援を行います。

法人後見事業

成年後見人等を社会福祉協議会が法人として受任することで、判断能力が不十分な方々を法律的に保護し、権利や財産を守る支援をします。

あんしんサポートねっと(福祉サービス利用援助事業)

一人で判断することに不安のある高齢者や知的障がい、精神障がいなどのある方が、安心して生活できるよう、定期的な訪問・福祉サービス利用の援助をしたり、暮らしに必要なお金の出し入れの支援をします。

身寄りのいない高齢者の生活を支える

ふじみ野みらいサポート(見守り・死後事務等事業)

頼れる親族がいない等の理由により将来に不安のある一人暮らしの高齢者が、ご自身の今後のことについて、心配事を解消するとともに、自分らしく暮らすことができるよう支援します。

○ 定期的な電話連絡や訪問等の見守り

○ 日常的な金銭管理や入退院時の手続き等日常生活の支援

○ 火葬・納骨等の死後事務

※利用には対象者・利用料・預託金など様々な要件があります。



日常生活を支える

ふれあいサービス事業(住民参加型在宅福祉サービス)

社協の会員同士が「困った時はお互いさま」の精神で行う助け合い活動です。日常生活でお困りの時に事前に登録された協力員がご自宅をご訪問し、家事援助や外出の付き添い等のお手伝いをします。

歩行杖支給事業

歩行が不安定になり杖が必要となった高齢者の方に対して、民生委員を通じて歩行杖を支給しています。安心な外出と地域とのつながり、困りごとや福祉ニーズの早期発見をし、必要なサービスを紹介する支援をしています。

身体障害者

自動車運転免許取得費補助

身体障がい者の社会参加の促進、行動範囲の拡大などを図るため運転免許取得費の一部を補助します。

福祉車両・車椅子等の貸し出し

車椅子利用者の通院やレク等の外出支援として、福祉車両を貸出しています。また、ケガ等で一時的に必要な方への車椅子貸出も行っています。(一部の社協支部でも貸出できます)

見守り活動の推進

各社協支部で見守りチームを結成し、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯等の見守り活動を推進します。



連携・ネットワーク



障がい者関係団体支援事業

障がいのある方を支える団体の活動を助成する事業です。交流や相談支援、啓発活動を後押しし、地域全体で支えあう環境を育みます。

生活支援体制整備事業

市内を4つの圏域に分けて地域の支え合い活動を広げています。生活支援コーディネーターは市民が主役の活動をお手伝いしています。

いきいきクラブ連合会の事務局運営

地域のいきいきクラブは、おおむね60歳以上の方ならどなたでも加入できます。生きがいや健康づくり、教養向上や地域社会との交流を目的に、グラウンドゴルフ・ワナゲ・マグダーツ大会や演芸大会、作品展などを行っています。



マークのご説明

 社協会費や寄付金、埼玉県社協の補助金を活用している事業

 ふじみ野市の委託事業

 赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金の配分金を活用している事業

子ども・子育てに関するサービス



ふれあいサービス事業(産前産後ヘルパー派遣事業)

妊娠中及び産後に「ふれあいサービス事業」の家事援助・沐浴・子どもの世話等をご利用いただく際に、利用料の半額を補助します。

子どもの居場所づくり支援事業

子どもたちを地域で育むため、子どもの居場所を運営する団体へ助成を行います。食事や学習、交流の場づくりを支え、安心できる環境を広げます。

ひとり親家庭交流支援事業

夏まつりやクリスマス会、日帰りバスツアーなどを通じ、親子で笑顔になれるひとときを。地域の温かなつながりの中で、共に歩める仲間が見つかる居場所作りです。

新入学児童お祝い事業

地域で子どもたちが健やかに育つことを願い、新入学児童を対象にお祝い品の贈呈やお祝い会を行っています。

その他の困りごとに関するサービス



ふくし総合相談センター「よりそい」「にじいろ」

経済的に困りであったり複合課題を抱える世帯などの自立支援に関する相談窓口を運営しています。

つながる相談窓口

市内の社会福祉法人による公益的な取り組みとして、皆さんがお住いの近くにある福祉施設に無料相談窓口を設置しています。住民の地域福祉の向上を目的に令和元年10月より開設した窓口です。

生活福祉資金の貸付

暮らしの困りごとに寄り添い、経済的な自立を支える貸付制度です。単にお金を貸すだけでなく、相談を通じて人と人がつながり、地域で安心して自分らしく暮らすための支援をします。

歳末見舞金

新年を迎えるにあたり支援を必要とする人が地域で安心して暮らすことができるよう歳末見舞金をお渡ししています。

災害見舞金

ふじみ野市内に居住する社協会員及び市民が、火災や浸水等の災害に見舞われ負傷したり、住居に大きな被害があったりした時に、お見舞金をお渡ししています。

ふれあい・いきいきサロン／世代間交流事業

高齢者・障がいのある方・子育て世代の方などが、地域の中で孤立化しないよう、地域住民が共に集い、仲間づくりや支え合いの輪を広げることを目的として実施します。



ボランティアセンターの取り組み



ボランティア活動に関する相談や紹介・調整・情報提供等を行います。
備品や図書の貸出・活動保険の加入手続きもボランティアセンターで行っています。

ボランティア活動を広げる・つなげる

ボランティアのつどい

ボランティア同士の交流や課題共有を通じ、ネットワークの拡大と相互の学びを目的に開催します。

介護支援ボランティア事業

65歳以上の市民を対象に、ボランティアを通じた地域貢献と生きがいづくりを支援する介護予防事業です。

ハートサロンの運営

支援が必要な方と支援ボランティアが、古切手の整理や手芸等を楽しみながら交流するサロンを開催しています。

ボランティアを養成する・知識を深める

ボランティア講座

ボランティア活動に関する入門講座や専門講座などを開催しています。

初めてのボランティア体験学習事業

夏休みを中心に、初心者の方がボランティアを始めのきっかけとなるよう実施しています。

災害ボランティアの養成や訓練

災害時に活躍する災害ボランティアの養成や、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を適宜実施しています。

福祉教育推進校事業

児童・生徒が地域の福祉課題に気づき、共に生きる力を育めるよう市内小中学校、高校への福祉体験学習の支援や助成などを通じて学びの場をつくっています。

その他の取り組み

福祉用品等リサイクル事業

市民から寄せられた福祉用品等を地域住民や福祉施設等へ譲渡し、有効活用しています。

フードドライブ

ご家庭で余っている食料品等を持ち寄り、必要としている世帯や子ども食堂等へ寄付する活動です。

ふだんのくらしをしあわせにするために、皆さんと一緒にできること

共同募金運動にご協力ください

「赤い羽根」や「歳末たすけあい」などの共同募金は、地域の福祉活動を支える大きな力です。ふじみ野市社協は埼玉県共同募金会ふじみ野市支会として、この運動を推進しています。



社協をご寄付で応援してください

より充実した福祉を実現するため、ぜひふじみ野市社協へのご寄付をお願いいたします。寄付ページから、オンラインでもご寄付いただけます。



自治組織に加入しよう！

市内58(令和8年4月1日現在)の自治組織では、よりよい地域づくりのために様々な活動を行っています。ぜひ、お住いの地域の自治組織に加入しましょう。

【問合せ】ふじみ野市協働推進課
TEL 049-262-9016

日本赤十字社 会員増強運動にご協力ください

国内外で地震・台風などの自然災害、紛争で苦しむ人々に救援の手を差し伸べていきましょう。

【問合せ】ふじみ野市地域福祉課
TEL 049-262-9028



社協事務所の開所時間・所在地



 開所日：月～金曜日（祝日、年末年始除く）



 開所時間：8時30分～17時15分

本部事務所

〒356-0011 ふじみ野市福岡1-1-1 (ふじみ野市役所第3庁舎1階)

電話：049-264-7212 / FAX：049-264-9440

Mail : info@fujimino-shakyo.or.jp

ふくし総合相談
センター

よりそい

ふじみ野市役所本庁舎2階

電話：049-262-8130

FAX : 049-264-9440

にじいろ

大井支所事務所内

電話：049-264-7204

FAX : 049-266-1907

ふじみ野市
成年後見センター

本部事務所内

電話：049-265-3606

FAX : 049-264-9440

大井支所事務所

〒356-0058 ふじみ野市大井中央1-1-1（ふじみ野市役所大井総合支所1階）

電話：049-266-1981 / FAX：049-266-1907

Mail : ohishisho@fujimino-shakyo.or.jp



社協の最新情報は
こちらからどうぞ

[ホームページ](#)



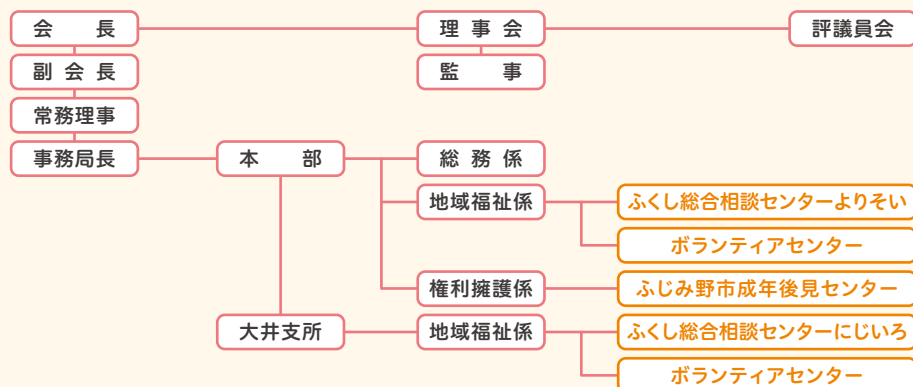
Facebook



LINE



ふじみ野市社協の組織図



役員・評議員構成団体等

社会福祉協議会支部

自治組織連合会

民生委員・児童委員協議会連合会

NPO法人・ボランティア団体

社会福祉施設など

当事者団体・地域支援団体など

行政・教育関係など

学識経験者